

第3回 小牧市まちづくり推進計画審議会 議事録

| | | |
|-----|---|--|
| 日 時 | 令和5年8月1日(火) 18時00分～19時45分 | |
| 場 所 | 小牧市役所本庁舎6階 601会議室 | |
| 出席者 | <p>【委員】(名簿順)</p> <p>浦田 真由 名古屋大学大学院情報学研究科准教授 大塚 俊幸 中部大学人文学部教授 柴田 謙治 金城学院大学人間科学部教授 清水 真 中部大学経営情報学部教授 長岩 嘉文 日本福祉大学中央福祉専門学校校長 長江 美津子 名古屋経済大学人間生活科学部特任教授 倉知 日出美 小牧市女性の会 副会長 近藤 鎮彦 小牧市区長会 連合会長 鈴木 義久 小牧商工会議所 副会頭 関 哲雄 (特非)こまき市民活動ネットワーク 事務局長 舟橋 拓馬 (一社)小牧青年会議所 副理事長兼室長 山本 華代 小牧市小中学校PTA連絡協議会理事北里中学校PTA家庭教育委員 吉田 友仁 (社福)小牧市社会福祉協議会 会長 伊藤 咲哉 一般公募者 日榮 順子 一般公募者 舟橋 精一 一般公募者 吉田 富美子 一般公募者</p> <p>【事務局】</p> <p>笹原 浩史 市長公室長 駒瀬 勝利 市長公室次長 舟橋 知生 総務部次長 三品 克二 地域活性化営業部次長 小川 正夫 市民生活部次長 落合 健一 健康生きがい支え合い推進部次長 小川 真治 福祉部次長 伊藤 加代子 こども未来部次長 竹内 隆正 建設部次長 堀場 武 都市政策部次長 笹尾 拓也 上下水道部次長 竹田 孝一 市民病院事務局次長 林 浩之 会計管理者 小口 高広 副消防長 丹羽 正幸 消防署長 矢本 博士 教育委員会事務局次長 舟橋 朋昭 市長公室 秘書政策課 課長 梅村 昌行 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長</p> | |
| 欠席者 | <p>發知 和夫 連合愛知尾張中地域協議会 代表 岩野 さゆり 一般公募者</p> | |

| | |
|------|---|
| | 晦日 優菜 一般公募者 |
| 傍聴者 | 6名 |
| 配布資料 | 資料1 小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画 分野別計画編 (案) 【教育・子育て】のうち、子育て分野 資料2 小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画 分野別計画編 (案) 【健康・福祉】 【文化・スポーツ】 参考資料1 施策の体系 (案) 参考資料2 指標の実績値の推移 |

内容

| |
|---|
| <p>1. 開会</p> <p>2. 市民憲章の唱和</p> <p>3. 会長挨拶</p> <p>【柴田会長】</p> <p>皆さん、こんばんは。</p> <p>本日は前回に引き続き、分野別計画編の審議となりますが、その前に、前回、意見を伺う時間が少なかったということで、子育ての審議の時間も設けられます。</p> <p>前回同様、委員の皆様の活発な論議、特に今日は「健康・福祉」、「文化・スポーツ」が中心ですので、よりよい計画にして参りたいと思いますので、限られた時間での審議となりますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>特に、地方自治とか行政の世界だと、ガバメントからガバナンスということで、行政がすべてのサービスを単独で提供するという時代から、むしろいろいろな方々と協力して一緒に物事を決めながらやっていくという時代になっています。</p> <p>おそらく、この原案についても、第一次基本計画のものを使っていますので、行政の方も、非常に丁寧にデータなどを示してくださったと思います。</p> <p>ただ、やはりガバメント的な感覚がある程度残るのはしょうがないと思います。ただ、この審議会の中で、いろいろな方々がいらっしゃって、市民の目線でいろいろなご意見をいただくというところで、ガバメントの原案がガバナンスに近づいていくかと思しますので、今日も活発なご意見を願います。</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 分野別計画編 (案) 【教育・子育て】のうち、子育て分野 【健康・福祉】 【文化・スポーツ】</p> <p>【柴田会長】</p> <p>それでは、ここからは私が進行させていただきます。</p> <p>分野別計画編の案の審議の進め方については、前回同様、分野ごとに事務局から説明を受けた後、各分野の審議を行うという流れで進めたいと思います。</p> <p>今日、審議する分野は「健康・福祉」と「文化・スポーツ」の2分野ですが、事前にご案内していた通り、まずは、前回十分な審議時間が確保できなかった子育て分野についての審議を行います。</p> <p>従って、その審議を含めて、本日の終了時間は午後8時を予定していますので、1分野当たり、説</p> |
|---|

明時間を含め 45 分程度となります。行政の担当部局の方々には、ご説明いただく時間が非常に短くて申しわけありませんが、よろしくお願いします。

それでは、子育て分野の審議に入ります。

事務局からの説明は前回していただいていますので、早速ですが、皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思います。ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

2 人手が挙がりましたので、最初に一般公募の吉田委員で、その次に、一般公募の舟橋委員でよろしいでしょうか。

【吉田（富）委員】

吉田と申します。1 点質問お願いいたします。

5 ページのところ、地域の子育て・子育てを支援します、と書いてございます。その中の手段の 3 つ目、地域、NPO などで運営するこどもの居場所づくりを目的としたこども食堂の活動を支援しますとあります。私、先日、社会福祉協議会の講堂で、立ち上げたばかりのこども食堂も拝見させていただきました。私は 300 円支払ったんですけど、もちろんこどもさんは無料でした。ボリューム面とか栄養面もしっかり考えてあって、すごく勉強されたなということを思いました。

そこで、指標にはありませんが、地域、NPO を通じ、運営する団体の数とか、こどもの参加数がわかれば教えていただきたいと思います。

【柴田会長】

そういう団体や参加者の数という趣旨ですが、事務局いかがですか。

【こども未来部次長】

こども未来部次長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

こども食堂についてお尋ねをいただきました。こども食堂の数につきましては、現在、愛知県の児童家庭課調べにおきまして、4 ヶ所、4 団体あるということは把握をしております。ただ、これ以外にも、ここ最近、こども食堂を始めたというところは聞いておりますので、少しずつ増えてきているようには思います。

こどもの数ですが、参加した児童、こどもの数は掴んでおりません。以上です。

【吉田（富）委員】

ありがとうございます。4 団体なんですね。

【柴田会長】

ありがとうございました。

それでは、次に、一般公募の舟橋委員、お願いいたします。

【舟橋（精）委員】

舟橋です。5 ページにある展開方法 4 に関してです。ここに子ども会に関する事が記されていますが、これは市子連解散後の市の対応の試金石になると思っています。

私が住む区には昭和の時代から続く子ども会がありますが、現在の会員数は区内全小学生の 5 割 5 分というところで、減少の傾向があります。

そこで質問ですが、現時点の小牧市内にある子ども会の数と会員数、その市内全小学生数に対する割合はわかりますでしょうか。

【こども未来部次長】

子ども会の数や会員数についてのお尋ねかと思えます。

子ども会の数、団体の数につきましては、令和4年度現在で、資料に示させていただいている通り、市の支援策を活用している子ども会については、53団体ということは把握しておりますが、市内の全児童に対しての割合等は、今回持ち合わせておりませんので、また後日、回答させていただきます。

【舟橋（精）委員】

ありがとうございました。

令和元年の時の調査では、確か98であったのを承知していますが、それから減っているという状況があるのでしょうか。そういう調査は、今、市では行われていないのでしょうか。

【こども未来部次長】

子ども会の団体に対する数の調査ということですが、市子連が解散になり、現在、子ども会活動を支援する形で別の組織を設けて、支援をさせていただいております。

そちらにつきましては、こども未来部の中に多世代交流プラザという部署がありまして、そこに事務局を設けております。

年度の当初に、市内の子ども会に、現在の活動状況をお尋ねするという事はしており、令和5年4月現在には、70団体と把握をしております。以上です。

【舟橋（精）委員】

そうすると、コロナ禍でそれだけ減ったということでしょうか。

【こども未来部次長】

コロナ禍で減ったのか、地域の活動が難しいということで減ったのか、その要因までは掴んでおりませんが、減少していくことは事実です。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。

次、社会福祉協議会の吉田委員。

【吉田（友）委員】

私、社会福祉協議会の代表しております吉田と申します。

先ほどのご質問のこども食堂について、補足します。

社会福祉協議会としては、今年から新規事業として、こども食堂を立ち上げたい。それに対して、若干の助成金を出すことになりました。

現在、こども食堂に関しては、6ヶ所に増え、さらに1ヶ所増えるということは、事務局としても把握しておりますが、こういう時代に、こどもの居場所のようなことも、非常に大事なことだと思いますので、ぜひ、活用していただきたいと思えます。

それと、フードドライブを活用した弁当なども、民生委員が各地区で食堂委員ということも踏まえて、善意銀行に預託して、それをこども食堂とか子ども会に配分するなど、ニーズにこたえてやっておりますので、ぜひ、応募していただければと考えております。以上でございます。

【柴田会長】

ありがとうございました。

他にいかがですか。青年会議所の舟橋委員。

【舟橋（拓）委員】

小牧青年会議所の舟橋と申します。1点質問をさせていただきます。

5ページ目、展開方向5のところ、中学生と小学生の方を中心とした健全育成を目指すという形の方向性で考えられているということで、そういう理解でよろしいでしょうか。

【こども未来部次長】

健全育成を目指す方向として中学生と小学生だけということではないのですが、指標についてはこれしかございませんので、この指標を設定させていただいております。以上です。

【舟橋（拓）委員】

ありがとうございます。

質問させていただいた意図としては、「安全・環境」の防犯のところとか、あとは学校教育を見たんですが、高校生だったりとか非行とか、最近では闇バイトなどの変な事件がちょこちょこある。

私の仕事が弁護士なので、結構普通の教育を受けた子がこういう非行に走ることもあり、学校教育だけでは足りない部分があるのかなと思うと、その受け皿がどこにあるかという問題意識がもともとあったので、高校生ももしカバーできるなら、そういった視点も必要ではないかと思い、質問させていただきました。

【こども未来部次長】

今のご質問の趣旨に沿わないかもしれませんが、展開方向5の記載については、活動状況だけを書かせていただいております。その中の活動の一つで、青少年の相談関係につきましても少し活動をさせていただいております。少年センターにおいて相談窓口をご案内するようなものを作っております。

このような小さいカードにはなるのですが、こちらを高校一年生になられた時に配布するというところで、いろいろ困ったことがあった時にどこに相談したらいいかということをお案内するような活動をさせていただいております。以上です。

【舟橋（拓）委員】

ご説明ありがとうございます。

今のお話だと何か指標が取れそうなものがあれば、どのぐらい高校生までフォローできているかといった辺りも指標に設けていくと、より広範なフォローができるのかなと思いました。

以上、意見です。

【柴田会長】

ありがとうございました。

ただいまの意見について事務局の方から何かありますか。

【こども未来部次長】

ただいまのご意見を受けまして、そういった指標が取れるかどうか、検討させていただきたいと思っております。

【柴田会長】

ありがとうございました。

この点について、小学校中学校の義務教育だと、やはり市の方でも、私学を除いて、いろんなデータを集めたりとか、情報を把握しやすいが、高校になると、県ないしは私学の管轄というところで、担当部局というかその辺の行政の違いのところ、やりにくいところはあるのかもしれないと推察しております。

とはいえ小牧でも、市内にある高校とかであればまた連携とかもあるかとは思いますが。多分、小中だと本当に小牧のこどもが小牧の小中に通って、非常に地域性が強いと思うんですけど、高校になると、地域性が弱くなってしまいます。

一つの高校に複数の市町村からやってきて、市としてもどうやればいいのかという難しさはあるかと思えますけれど、小牧市内に所在する高校と、県立あるいは私学との連携ということで、向こうが協力的であれば可能などころはあるかと思えますので、そのあたり担当部局の方でお考えいただけたらと思えます。

他にいかがでしょうか。

一般公募の日榮委員。

【日榮委員】

全体で気になったんですが、基準値に線が引いてあって書いてないところがありますが、これは、何年度にどういうことをやったとか、そういうことがわからないので、記入されていないパーセンテージも取れてないということでしょうか。

3ページと6ページの方も基準値が入ってないんですが、まだこれはやってないから入れてないのか、どういう状態なのかを教えてくださいたいと思います。

それと、3ページに結婚支援事業とあるんですが、これは、どんなふうに役所の何課の人たちが担当してやってるのかっていうのを教えてくださいたいと思います。

【こども未来部次長】

指標の基準値について、まずお答えしたいと思います。

3ページにございます指標、結婚支援事業への参加者数や結婚新生活支援補助金の交付件数につきまして、二つ目の結婚新生活支援補助金の交付件数につきましては、これから事業をやっていくというものになっておりますので、指標の数字が取れておりません。

その上の指標に関連するのですが、令和5年4月に、こども未来部の中に出会い・結婚支援室というのが設けられました。

そちらのセクションにおきまして、この事業を進めていくのですが、市としてどのような事業に取り組んだらいいか、先日LINEなどを通じて市民の皆様にアンケートをとらせていただいております。

それを参考にいたしまして、来年度以降事業をやっていこうと思っておりますので、現段階ではバー（「—」）ということでご理解いただけたらと思えます。以上です。

【秘書政策課長】

先ほどの、指標の現状値が未記入のところがあるというご指摘ですが、計画案全体について、現時点で現状値を把握できているものを基準値に記載しておりますが、把握できていないものやこれから把握するものに関しましては横棒（「—」）で示している、というものになります。

【柴田会長】

ありがとうございました。

オンラインだとなかなか手を挙げづらいと思いますが、浦田委員、何かありますか。

【浦田委員】

大丈夫です。ありがとうございます。

【柴田会長】

他には大丈夫でしょうか。

【大塚委員】

結婚の展開方向1で、新しく支援室を作られてということですが、手段で二つ目の婚活イベントなんかを行政が主導でやるということを考えているということなんでしょうか。

そういうのは民間で、というようなイメージがあるんですが、基本的にここで書かれているこの出会いの機会を提供しますっていうのは、そういう団体を支援するというわけではなく行政が主体となってというところからよろしいでしょうか。

【こども未来部次長】

婚活イベント等の実施についてであります、先ほど少しお答えをさせていただきましたアンケートの中でも、実施を望む声が多くございました。

私ども行政が直接実施をするのか、また、そういったノウハウを持った民間の力を借りてやるのかということについては、現在検討中です。

そういったイベントをやりたいという団体に対しては以前から補助金を交付しておりますので、もしそういう申し出があれば、補助金という形で支援をしていくことは現在も実施しております。以上です。

【大塚委員】

最初に会長挨拶の中でガバメントからガバナンスという話がありましたが、どちらかというところだと婚活イベントなどは民間の方でやっていただいて行政は支援するという分野ではないかなと思います。他の項目は“支援”と書かれていますが、婚活イベントのところだけは“支援”ではなく、みずから行政が主体的に、そういう場を提供していきますというような表現になっているので、その辺は、今お話をいただいた内容と若干食い違いがあるのかなというふうに受け取れましたので、ご検討いただければと思います。

【柴田会長】

ありがとうございました。

行政としての役割がどこまでプライベート、私的な領域に介入するかというデリケートなところですので、その辺りまたお考えいただけたらと思います。

それではまだまだ意見も尽きませんが、時間の都合上、進めさせていただきたいと思います。

次に、「健康・福祉」の分野です。

まずは事務局から説明をいただきますが、委員の皆さんも事前に資料をご確認いただいているかと思っておりますので、事務局説明はポイントを絞った形でお願いいたします。

【健康生きがい支え合い推進部次長】

健康生きがい支え合い推進部の落合と申します。よろしく申し上げます。

基本施策6健康・予防についてであります、3ページをお願いいたします。

(資料2に沿って基本施策6「健康・予防」を説明)

基本施策 6 に関する説明につきましては以上とさせていただきます。

【福祉部次長】

福祉部次長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは私から基本施策 7 から 10 まで順にご説明をさせていただきます。

まず基本施策 7 地域福祉についてご説明をいたしますので 7 ページをお願いいたします。

(資料 2 に沿って基本施策 7 「地域福祉」を説明)

以上が地域福祉の基本施策の内容となります。

続きまして基本施策 8 介護高齢者福祉についてご説明させていただきますので、10 ページをお願いいたします。

(資料 2 に沿って基本施策 8 「介護・高齢者福祉」を説明)

以上が介護高齢者福祉の基本施策の内容となります。

続きまして、基本施策 9 障がい者（児）福祉についてご説明をさせていただきますので、12 ページをお願いいたします。

(資料 2 に沿って基本施策 9 「障がい者（児）福祉」を説明)

以上が、障害者（児）福祉の基本施策となります。

続きまして基本施策 10 保険・地域医療についてご説明をさせていただきます。

15 ページをお願いいたします。

(資料 2 に沿って基本施策 10 「保険・地域医療」を説明)

【市民病院事務局次長】

以上が「保険・地域医療」の基本施策となります。

以上で「健康・福祉」の分野のすべての基本施策の説明が終わりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【柴田会長】

ありがとうございました。

大体 5 分くらいで説明を終わらせてくださったので、このテーマについては 7 時 10 分くらいまでをめどに審議できたらと思います。

皆様の手が挙がる前に私の方から一つだけ言わせてもらっていいですか。6 ページです。

展開方向 1 の地域福祉活動の活性化を進めますというところの目標で、地域福祉活動に参加する市民を増やすことで、活動の活性化を促進します、と、これが入ること自体悪いことではないのですが、行政の最上位の計画で、行政が増やすぞって言うてしまうと、言葉が悪くなると動員になってしまう。おそらく福祉部の担当部局の方も動員するぞ、という思いはお持ちではないんじゃないかと思います。

従って、「地域福祉活動に」の後に、「自発的、主体的に」という言葉を入れていただけたらありがたいというところでは。ちょうど一次基本計画の時も同じようなことを言わせてもらいましたので、

よろしくお願ひいたします。

【福祉部次長】

ありがとうございます。

会長がおっしゃられる通り、動員するつもりではございません。あくまでも、市民の方が主体的、自発的に、という内容になりますので、文言については、誤解のないように修正をさせていただきたいと思ひます。

【柴田会長】

ありがとうございました。

それでは他にいかがでしょうか。一般公募の舟橋さんお願ひします。

【舟橋（精）委員】

4ページにあります展開方法3についてです。

高齢者の社会参加や生きがいに関することですが、私自身高齢者となりとても関心があるところで。これについては、かつての総合計画や推進計画の第一次基本計画にも同じような項目が立てられていましたが、目標や手段、指標が大きく変わっていることが気になりました。私としては3あいなどによる近くの会館や地域内で開催されるイベントや老人クラブについての方がわかりやすいと思ひました。

そこで質問ですが、新たな地域参加の仕組みづくりとありますが、それがどのようなものを教えてください。

また、関係機関や団体というのは具体的には何を指して、マッチングというのはどのような手立てを指すのかを教えてください。以上です。

【柴田会長】

それでは、事務局の方からご回答をお願ひします。

【健康生きがい支え合い推進部次長】

新たな地域参加の仕組みづくりということですが、現在、市として、地域協議会や高齢者サロンなど、いろいろな事業を展開をしているところでありますが、こうした市民の力を活用した活動を事業に取り込みながら、高齢者の方々の活躍の場を作っていく、或いは高齢者の方々を支えていくというところを考えて手段として挙げているというものであります。

指標の中の関係機関、団体ということですが、ワクティブこまきやシルバー人材センター、社会福祉協議会など、そういったところと協力をしながら事業を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

【柴田会長】

ありがとうございました。

今の点については、第1次基本計画の中では、老人福祉センターやこれまですでにあつた団体とか制度について書かれていて、それを粗末にするわけではないと思ひうんですけど、さらにその後の展開の中で、新しい活動も出てきてそういったものを伸ばしたいという趣旨でも理解できるかなと思ひました。

【健康生きがい支え合い推進部次長】

新たな活動を始められる団体等もごございますので、そうした方々との連携や、先ほど申し上げましたがシルバー人材センターやハローワーク、各種ボランティア団体等もごございますので、そうした方々と連携をしながら事業を進めていくというものになります。

【柴田会長】

ありがとうございました。次に、長岩委員お願いします。

【長岩委員】

まずこの間国会で、認知症基本法と、孤独・孤立対策推進法というのが成立していますので、こういうタイムリーなものを、次期計画を作るのであれば少し取り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

認知症の関係は、資料2の10ページの辺りに一定の記載があるので、よろしいかと思うんですが、孤独・孤立対策について、何らかの形で取り上げた方がいいんじゃないかと思いました。

それから14ページの基本施策10の見出しですが、現行計画もこうなっていて、保険・地域医療なんですけど、中身を見ると、保険で言っているのは国民健康保険のところ限定しているわけです。

通常、保険というと、医療保険、年金保険、労災保険、介護保険、雇用保険といろいろ入るんですけど、ここでは極めて限定的に使っているんで、そうだとすれば、ここは保険という大きな表現よりも、もう少し限定的な表現の方がいいんじゃないかなというふうに思った次第です。

それから9ページの記載で、手段のところですが、一つ目に、地域密着サービス施設の整備を推進しますと書いてあるのですが、私、介護保険関係の別の会議に出させていただいている実感で言うと、地域密着型サービスはあったほうがいいんですけど、やはり実際には、なかなか増えていないし、一度作っても、店じまい、というようなことがあると思うので、これは担当課の方針と整合性があるのかどうか、確認が要るのではないかと思ったところです。

あと、ちょっと細かいところなんですけど、表現方法で、例えばこの資料2の1ページの現状と課題なんですけど、この二つ目の文章の3行目に、元気でアクティブな高齢の方が増えておりっていう、何とかの「方」っていう表現を意識的に使ってるのかわかりませんが、ちょっと目につくんです。

また、終わったところですが、資料1の3ページのところにも、結婚を望む「方」という表現があるんです。丁寧な表現だと思うのですが、障がい者のところなんか見ると、「障がい者」って書いて、障がいのある「方」とかって書いていない。敬称というわけではないかもしれませんが、これをどうしても使う必要があるのかどうか。

例えば高齢者なら「高齢者」で客観表現ですし、結婚を望む人ってのは「人」っていう表現で客観表現ですので、ことさらこの何とかの「方」っていう表現を使う必要があるのかということが気になりました。

あと、さらに細かいところ言うと、障がいの「がい(害)」の字をひらがなで書いてるところと漢字のところがあって、愛知県下の市町村でも、極力「がい(害)」はひらがな表記をしようというような申し合わせをしている市町村もあると思うんですが、そういうところも必ずしも徹底してなくて、制度名称は漢字、人を指す時にはひらがなとか、ルールがあったような気がするんで、少なくとも統一をする必要があるんじゃないかと。

用語の点で言うと、これも終わったところですけど資料1の6ページで、「保育園」というふうに使っていますが、これも慣例であれば構わないんですけど、制度名称としては「保育所」なので、これはあえて保育園という言葉で使ったのかどうかっていうのは確認したほうが良いのではないかと思った次第です。以上です。

【柴田会長】

いろいろありましたが、まず表記については、担当課のところもあれば、むしろ秘書政策課の方で全体を見てらっしゃるところのご意見もあるかとは思いますが。

或いは、そういった表記ゆれというのは短時間でいろんな文章書いていただいているので、気づかないところもあり得るかと思えます。また精査しますというぐらいでもいいのかもしれませんが、これはいかがでしょう。

【福祉部次長】

まず「障がい」の漢字とひらがなの表記の仕方についてでございますが、こちらにつきましては法律の名称など、元から漢字になっているものについては漢字で表記し、それ以外のものについてはひらがなで表記をしております。

改めて見直しをさせていただいて、このルールに基づいてないようでしたら表記は改めさせていただきたいと思えます。

【柴田会長】

ありがとうございました。

それが1点目ですね、孤独・孤立については事務局どうでしょう。

【福祉部次長】

孤立対策につきましては、現在も重層的支援体制の構築ということで、その中で孤立対策支援ということをやつたて、事業を進めていこうという中で検討している段階であります。

まちづくり推進計画の方に入れるべきか、もしくは個別の計画に上げるかということについて、持ち帰りをさせていただきまして、再度検討、調整をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【柴田会長】

ありがとうございました。

これについては、高齢者の方に入れるか、或いは地域福祉の方のふれあいいきいきサロンの方に入れるかで、ちょっと見守りはハードルが高いのかもしれないですが。ただ、サロンという形で、孤立しないための備えを社会福祉協議会で頑張ってくださいというところもありますので、どちらかのところで盛り込んでいただければいいのかなというところもあります。

あとは、保険について、確かにこれまでの計画書式にならって保険と太文字で書かれたのかもしれないけれど、確かに「健康・福祉」の分野別計画に含まれるものというところ、確かに健康保険に限られてくるという、行政の中での担当部局の役割分担といいたいまいしょうかね。事務所掌のことも絡んでくるかと思えますがいかがでしょうか。

【福祉部次長】

基本施策10の保険・地域医療ですが、タイトルにつきましては今一度持ち帰りをさせていただいて、どのような表現がいいのかを検討させていただきたいと思えます。

【柴田会長】

ありがとうございました。

ある意味ではこの第一次基本計画を策定した時に気づかなかつたことには、今のご指摘で気づかせていただいたということで、ありがとうございます。

あとは地域福祉というと、社会福祉協議会の力も大きいかと思えますが、吉田委員いかがでしょう

か。

【吉田（友）委員】

社協といたしましては、区が129ある中で、78区がサロン活動をしており、支援協力をさせていただいているのが現状でございます。8月にはまた1ヶ所増えます。子ども会とか老人会とか、役をやりたくないから、解散するというような現状があるわけで、特に今回の、本当にお母さんたち、保護者も頑張っているところもありますが、現状として事業者がなかなかですね、まだ働かなきゃいかんとか、そういうことで成立しなくなったというのが現状だと思います。

そういう意味で、担い手不足、むしろボランティアに関して、高齢化しているのが現状だと思いますが、皆さんご承知だと思いますが、70代前後がボランティア活動の中心的役割であります。

次に、担い手不足というのは喫緊の課題だと思いますので、いかにしたら、ボランティアが増えるだろうかと、なかなか思うようにならない中で、そんなことを踏まえて努力させていただいております。

それから、私も個人として、ここ何年か、国が災害時要援護の台帳を努力目標で、半年に1回ずつ見直していただいております。この活動に関して、非常にいい資料だと思うんですけど、一番大事に見守りをするということが大事でございますけれども、このことも踏まえて、どのように活用しているかをお聞きしたいです。

【柴田会長】

よろしいですか。

それでは災害時の要援護者の台帳については事務局の方でいかがでしょうか。

【福祉部次長】

ありがとうございます。

災害時の避難行動支援の台帳についてですが、こちらにつきましては、災害が起きた段階で、独居で、避難が1人でできない方については、お近くの民生委員や区の役員の方が支援できるよう、どこに住んでいるかを把握する台帳となっております。また、一人暮らしの高齢者の方を定期的に訪問して、いろいろお話をすることによって、状況を把握するのにも使えると思っております。

あと、避難訓練でも台帳を活用して訓練するような、災害時に備えるという形でも活用をしている状況であります。以上であります。

【吉田（友）委員】

ありがとうございます。

いずれにしろ、指導、監督というのは行政ですから、それを推進していただかないと、要援護者の台帳が無駄になってしまいます。データを十分に活用しながら推進していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【柴田会長】

ありがとうございました。

もともとこの台帳の壁は個人情報保護法でしたけれど、ただそれをクリアするために、個人情報保護法も改正されましたが、ただそれは関係者しか知られてないんですよね。そういうところもあって周知といいますか、特に温度差というところでは、海に面してる地方自治体が一番熱心で、その中で小牧は海がないけれども北里地区では、非常に頑張ってらっしゃるっていうのは素晴らしいことだと思いますので、そういう周知のところからいろんな各機関の方でお願いできたらと思います。

他にいかがでしょうか。

事務局の方からお答えいただいて、次に一般公募の吉田委員お願いします。

【こども未来部次長】

こども未来部伊藤です。

先ほど長岩委員から、6ページの基本施策13の部分で、保育所ですとか保育園というようなところのお話がありました。こちら、基本施策13の中では保育園といたり、保育園等、保育施設ということではいろいろな言い方をさせていただいておりますので、こちらについても一度整理をさせていただきたいと思います。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

では吉田委員お願いします。

【吉田（富）委員】

7ページの重層的支援体制を整えますというところで、ちょっと気になったところが、地域ケア会議の開催件数が59件、課題解決につながった割合が89%と言われ、すごく高いなという感じもしましたし、あとはその中に、今特に支援が必要な、ひきこもりとか、生活困窮者の件数がわかれば教えていただきたいと思います。

【柴田会長】

それでは事務局の方からお願いします。

【福祉部次長】

生活困窮者の数とひきこもりの件数ですが、今手元にございませんでまた後程、回答させていただきます。

【柴田会長】

次回にでもひきこもりについてのデータをご紹介いただけたらと思います。

他にいかがでしょうか。関委員の次に日榮委員お願いします。

【関委員】

2点ありまして、1点目なんですけど、9ページの介護サービスの質の向上、あと13ページの障がい者の自立や社会参加というところで、どちらも福祉サービスを充実させて、本人が望むようにですとか、生き生きと暮らせるようにっていうのがあるんですけども、ここの指標を見ますと当事者、受益者の満足度ですとかその家族の満足度っていうところが、当事者不在のまま、制度だけが充実しているっていうのはなかなか結びつかないのかなと思うので、ここにぜひ当事者またはその家族、受益者の満足度を加えていただけるといいかなと思いました。

それともう1点12ページの、障がいに関する正しい理解を深めますという指標の手段に、市が主催又は後援する芸術作品などを発表する機会に出展した障がい者の人数とありますが、1点目は芸術作品を制作できるためには、その方の身の回りの環境や障がいの度合いによって、制作できないというそういった状況があると思います。

もう1点が、正しい理解を深めるということであれば、障がいを持った方たちが出した作品を、多くの市民の方が見て、障がいに対しての理解を深めるという目的だと思うので、この指標にもあるように、出展をした方が増えるっていうことは非常にいいことだと思いますし、この趣旨を理解する市

民の方たちが、1人でも多くなるように、啓発なども進めていただけたらと思います。以上です。

【柴田会長】

これについて、データがそもそもあるかどうか含めていかがでしょうか。

【福祉部次長】

まず1点目の、当事者、受益者側の満足度ということでございますが、一度持ち帰りをさせていただいて、指標となりうるかどうか検討させていただきたいと思います。

続きまして、12ページの芸術作品の展覧とそれを見た来場者数ということでございますが、こちらにつきましても、その障がいを理解する上で、その作品を作るだけではなく、興味を持ってその作品を見に来ていただくことは非常に重要と考えておりますので、こちらにつきましても、個別計画との整合を含め、検討させていただきたいと思います。

【柴田会長】

ありがとうございました。

それでは日榮委員よろしく申し上げます。

【日榮委員】

健康いきいきポイントの利用者数が3ページに載ってるんですけど、479人っていうことなんですけど、健康いきいきポイントは、以前よりすごくハードルが下がって、中学生以上ですべて自己申告制となっていると思うんですが、周知されていないのか、周りに話聞くと、知らないっていうことが結構ある。以前はポイントシールとかを集めないといけなかったんですが、今は自己申告でこういうことをやってると、こういう健康診断をやったっていうことを記入して出せば、すぐに商品券なりまいかなどの協力店のサービスを受けれるようなカードをもらえるんですね。中学生以上の人なら誰でもっていうことなんですけど、例えば学校でこういうことをお知らせするとか中学生、高校生にお知らせするとか、周知の仕方を教えてもらいたい。せっかくこんないい制度があるのに、知らない人が多すぎる、余りにももったいないことだなと思います。

まいかの協力店は本当に多く、例えばどこかで食べたら、ドリンクサービスとか、割引とか、結構あるんですけど、これ本当にいい制度なので、もっとたくさんの人たちに広めてもらいたいなと思います。479人っていう数字が余りにも少なかったんで、気になったので質問させていただきました。

【柴田会長】

これにつきましては、今年の春に、このいきいきポイントとかの評価の会の会長をやらせていただいたというところがありまして、その会議の方でもやはり知ってもらおうという話がいっぱい出ていましたので、そういう情報交換をしていただければいいのではないかと思います。

長江委員どうぞ。

【長江委員】

3ページお願いします。

その指標のところ、毎日朝食を食べている児童の割合と、生徒の割合っていうのがあるんですけども、1人で食べているのか、家族と食べているのか、それからどんなものを食べているかといったところの把握はされておりますか。

【柴田会長】

事務局の方へ、孤食のデータとかありますか。

【健康生きがい支え合い推進部次長】

市民アンケートをもとに数字は拾っておりますが、その際には、どういう状況で食事をしているところまではお聞きしておりません。

【長江委員】

ありがとうございます。

やっぱり最近のお子さんだと1人で食べたり、菓子パン1個など孤食のところが多く、やっぱり小さい時にそういう生活をしていると、そういうのが30年後40年後も連鎖していくのかなっていうことを思うんですね。

ですので、小さいときからの食育について、ただ健康のためだけではなく、心も育てていくっていうところにも着目していただけるとありがたいかなっていうふうに思います。

また、ウォーキングアプリとかも書いてあるんですが、やっぱり幼少期から、体をいっぱい使って楽しいっていう経験が、40年、50年後も体を動かすことが楽しいっていうことに繋がっていくというデータも出ておりますので、年を重ねてから健康づくりっていうよりも、幼少期からこういう健康づくりといったところに、こどもは、健康なものだとか、元気なものだとか、そういうふうに考えずに、昭和の頃に比べると、今の5歳の子でも、昭和の頃の子供の3歳ぐらいのレベルだっていうことも言われていますので、小さいときから、体を動かす楽しみということも、ゆくゆく健康づくりの習慣化に繋がっていくんじゃないかなというふうに思います。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。

では事務局どうぞ。

【健康生きがい支え合い推進部次長】

先ほど、アンケートの指標について、市民アンケートからということでお答えをさせていただきましたが、別のアンケートで小牧市健康づくりに関するアンケート調査というものでアンケートを取ったものがありまして、その中で、朝ご飯や夕ご飯を家族と食べるかというような設問で、アンケートをとった結果もございます。ですので、こうしたものを引用することも可能でありますので、どちらの指標が適当かということについては改めて検討させていただこうと思います。

【柴田会長】

それでは「健康・福祉」の最後のお1人として、浦田委員をお願いします。

【浦田委員】

4ページの展開方法3のところ、デジタルとかICTみたいな話が入ってきてもいいのかなと思っています。春日井市で昨年、総合計画の見直しをした時に入れていただいた言葉としては、デジタル技術を取り入れた交流の場や学びの機会を充実させるというような言葉を入れていただきました。というのも、私たちも今年度やるんですけど、高齢者向けのeスポーツの取組であるとか、スマホサロンとって、デジタルについて話し合う機会とか作ろうと思っております、小牧市にもそういったものが入ってくるといいなと思っております。

あと、デジタルデバインドも、実際小牧市でもスマホ教室、去年もやられてますし、スマホ相談会も私たちの研究室でお手伝いして、今年度も実施していたりするので、そういうようなデジタルデバ

ドみたいなところも、どこに書くといいのかというのはあるんですが、せっかくやられてるので、そういった話が入ってくるといいのかなと思いました。私から以上となります。

【柴田会長】

ありがとうございました。

これについては事務局からこの場でこうしますというよりはむしろ、一番いい受け方を事務局で検討させていただきますというところでよろしいでしょうか。

【健康生きがい支え合い推進部次長】

ありがとうございます。

委員からもご意見ありましたが、実際に取り組んでいる施策等ございますので、そうした内容が盛り込めるかどうかというところで、内容について持ち帰りをさせていただきたいと思います。

【柴田会長】

ありがとうございました。

「文化・スポーツ」の方が資料の枚数が少ないので、「文化・スポーツ」の議論の時間を少し短くさせていただけたらと思いますが、大体「健康・福祉」についてはこのぐらいでよろしいでしょうか。

どうぞ、一般公募の吉田委員。

【吉田（富）委員】

10 ページの認知症の方とその家族に対するサポート体制を強化しますという中で、私、認知症カフェを6年ぐらい前に立ち上げているんですけど、コロナ禍からの回復ということで、助成金の交付について調べましたら、各地区の自治会といきいきサロン、それから老人会にはそれぞれ、交付されるとありましたので、ぜひ、同じように助成金をいただきたいなというふうに、切なる思いでこの場を借りて、要望って言っちゃいけないんですけども、質問させていただきたいなと思います。

【柴田会長】

認知症カフェの財政的支援があるかどうかは事務局いかがでしょうか。

【福祉部次長】

認知症カフェの財政支援につきましては、初年度だけですが、まず立ち上げで5万円を助成しております。また事業者ではない個人が代表となる認知症カフェを運営している団体につきましては、1ヶ月当たり4,000円を限度として、助成をしているところでございます。

吉田委員が今おっしゃられました助成金につきましては、今年度限りの助成という形で、自治会やサロンや老人クラブの方に、コロナの影響で今まで様々なイベントや行事、地域のまつりなどができていなかったの、今年度を機に、コロナ禍前のにぎやかな地域にさせていただきたいということで、単年度で助成金を交付したところでございます。

認知症カフェにつきましては、先ほども長岩委員がおっしゃられましたように、自治体も積極的に取り組んでいかないといけないと考えております。

また認知症だけではなく、介護予防についても、今後、2025年には団塊の世代の方が後期高齢になっていくということもございますので、手を打っていかないと認知症の人や介護認定を受けるお年寄りの方が増えていくということになってきます。認知症カフェの助成につきましては、近隣の状況や先進的な取組を行っているところを参考に、まずは調べさせていただきまして、必要であれば予算の要求をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

【吉田（富）委員】

ありがとうございます。

では今のお話しからすると、前向きってような感じがしましたので、これを支給するよってような展開をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。

これは総合計画の見直しですので、またその分野別の計画の中でも、何か出てくるかもしれません。まだまだ意見も尽きないとは思いますが、時間の都合上、進めさせていただきたいと思います。それでは「文化・スポーツ」の分野について事務局より説明をお願いします。

【健康生きがい支え合い推進部次長】

それでは、「文化・スポーツ」の分野のうち、基本施策 14 スポーツに係る説明をさせていただきます。17 ページ、18 ページをお願いします。

（資料 2 に沿って基本施策 1 4 「スポーツ」を説明）

基本施策 14 に関する説明につきましては以上とさせていただきます。

なお、次の基本施策「文化・芸術」と「生涯学習」は、特に特記事項はございませんので、説明は割愛をさせていただきます。よろしくお願いします。

【こども未来部次長】

こども未来部の伊藤です。

基本施策 17 男女共同参画につきましては、24 ページ 25 ページになります。25 ページをご覧ください。

（資料 2 に沿って基本施策 1 7 「男女共同参画」を説明）

以上が、男女共同参画の基本施策の内容となります。

【市民生活部次長】

市民生活部の小川です。

次に基本施策 18 多文化共生について。

資料は 26 ページになりますが、27 ページをお願いいたします。

（資料 2 に沿って基本施策 1 8 「多文化共生」を説明）

説明は以上です。

以上で、「文化・スポーツ」の分野のすべての基本政策の説明が終わりました。

ご審議のほどよろしくお願いします。

【柴田会長】

ありがとうございました。

それでは審議に入りたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。一般公募の伊藤委員からお願いします。

【伊藤委員】

一般公募の伊藤です。

18 ページのスポーツ関係のことで2点伺いたいんですが、大学や高校で今まで会った友達に小牧と
いけば何っていうと、空港の次にスポーツが盛んって出るほどスポーツが盛んだったんですけど、最
近だと、野球だとオープン戦が数年やってなかったり、バスケも去年パークアリーナで試合があっ
たけど、今年は今のところ日程が出てる分はなくなって、バレーとかでも、ホームチーム・ホームタ
ウンなんですけど、試合がなくなったりとプロスポーツの関わりが大分減ってきて、そこはなくなっ
ちゃうのかな、どうなるかっていうのが1点と、それに関連して、さっき言ったバレーのチームでウ
ルフドッグスっていう、尾張地域を拠点としたチームがあるんですけど、そこが6月7月のオフシー
ズンの時に選手をホームタウンの四つのうち、小牧以外の稲沢、一宮、清須の三つは選手が2ヶ月ぐ
らい研修に来て、地域の小学校だったり、高齢者のサロンだったり、スポーツを通じて交流みたい
なことがあるんですけど、小牧だけがやっていなくてなぜだろうと言われていて、今後どうなるか
教えてください。

【柴田会長】

それでは事務局の方からお願いします。

【健康生きがい支え合い推進部次長】

野球ですとか、バレーボール、バスケットボール、これまでも様々な大会を開催をしてきてお
ります。少なくなったというような印象をお持ちかもしれませんが、毎年開催というわけにはい
かないかもしれませんが、行政としても、或いは小牧市スポーツ協会としても、誘致など、プロ
のスポーツ或いは高い技術を示すスポーツなどについては、市民の皆さんに見る場を提供する
ということも必要かと思っておりますので、その辺りは定期的に開催はしていこうと思っ
ております。ウルフドッグスについては、毎年、スポーツ教室のようなものは開催して
おりました、昨年度におきましても、市内の中学校、或いは中学校を会場に小学生を
対象としてスポーツ教室を開催をしているということもありますので、開催にあたっては、
うまくPRをして、周知を図っていこうと考えておりますのでよろしく
お願いします。

【伊藤委員】

ありがとうございます。

【柴田会長】

それでは、次に関委員、よろしくをお願いします。

【関委員】

2点ありまして、1点目は25ページの男女共同参画についてですが、展開方向2の、男女が
ともに多様な選択ができ、という目標があるんですけども、今年の2月にはパートナー
シップ制度というのが、小牧市で誕生して非常に先駆的でいい制度であり、もちろ
ん啓発っていうことも大切だと思うんですけども、実際にそういった制度が行われ
ることによって、今までマイノリティと言われていた現場の方たちにどうい
った変化があったかっていうことも、指標に入れていただいた方がいいの
かなというの思いました。

それと多文化共生の27ページですが、前回の会議で、ゴミの施策のところでもお話をさせていただいたんですが、まちの状態を表す指標で、外国人市民との共生、仲良く暮らしていくことが必要と感じる市民の割合ということで、これはあくまで日本人市民の視点が非常に強いかなと思います。

例えば、外国人市民の方が小牧市を暮らしやすく感じているかどうか。今、外国人市民は1万人いて、約10分の1が外国人市民で、その方たちが本当に差別を受けずに暮らしやすく感じているかということも、指標に入れるのはとても大切だと思います。

それともう1点ですが、最後に27ページの展開方法1の指標で、外国人市民向けホームページ等の年間アクセス数について、添付の資料を見ると、アクセス数が飛躍的に伸びていまして、令和元年が3,993件に対して、令和3年が1万3,000件に伸びている。この指標は、情報開示して外国人が暮らしやすくなったのか、それとも何か課題を抱えていることがあって、何か問い合わせや調べるために、アクセスしているのか、この指標がどういった形で設定されているかということも教えていただきたいです。以上です。

【柴田会長】

3点ありましたが、いかがでしょうか。

【こども未来部次長】

こども未来部の伊藤です。パートナーシップについて、こういった制度を取り入れたところでもあるので、指標などを取ることで意識の変化を見たらどうかというご意見だったかと思います。

現段階ではそういった数字を取れる指標になるようなものの調査はしておりません。ただ、指標については、毎年状況を見ていく必要がございますので、そういったものが取れるかどうか、取れなければこのままになりますが、一度検討させていただくということをお願いします。

【市民生活部次長】

多文化共生の部分で、外国人市民との共生が必要と感じる市民の割合というところで、外国人も入れたらどうですかということだと思んですが、これまで外国人へのアンケートはやっているんですが、外国人がアンケートに答えるのが難しく、そういった回答をえられないということです。言葉がなかなか伝わらない、アンケートが好きではないという部分があるのでその辺りを今後検討していきたいと思います。

もう一つ、外国人向けホームページ等の年間アクセス数の件ですが、かなり増えた要因ということですが、コロナワクチンとか、国の支援金っていうものがかなり大きく増えた要因というふうに考えております。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。

多分データもそうですけれども、目線として、日本人は受け入れる側、外国人は受け入れてもらう側っていう一方的な関係ではなく双方向性という趣旨のご指摘かと思います。

ちょうど私が港区の社会福祉協議会で地域福祉活動計画を作っておりまして、その中で外国からいらっしゃった方について支援を受ける人、という目線ではなく、その人もそれぞれ得意なことやいろんな経験があって地域に向けて自分の経験を伝えて輝ける人みたいな、そういった項目で活動計画に入れているところがありますが、目線としてとらえていただけたらと思います。

それでは、一般公募の舟橋委員をお願いします。

【舟橋（精）委員】

26 ページ以降にある、多文化共生についてです。

1990 年以降の小牧市における日系人を中心とした外国人の増加には目を見張っています。その外国人について、日本での生活が 10 年から 20 年という人も多くなり、まさに 30 年に達する人もおられるかと思えます。そのような方々と接することもあります。それだけ長い日本での生活がありながら、日本語についていまだにたどたどしいという人が多いと感じます。そのために日本で生まれた子をダブルリミテッドにしてしまったり、子が親の通訳を担うヤングケアラーにしてしまったりと、前回もこれに関連する発言があったかと思えます。これを解消、改善するアプローチも必要じゃないかなと思います。

27 ページに外国人市民の登録者数という指標がありますが、これは目指すというよりも結果としての数値と思うわけで、私としては例えば日本語に不自由しない外国人市民数であれば、目標とアプローチがはっきりする数字になるのではないかなと思います。

それで質問ですが、多文化共生推進プランでは、外国人市民には外国にルーツを持つ日本国籍の人を含むとありますが、日本国籍の外国人市民が何名おられるかわかりますでしょうか。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。

おそらく今の点には日本語教室の受講者数あたりも絡んでくるかもしれませんが、今お尋ねの件についていかがでしょうか。

【市民生活部次長】

データを持ち合わせていませんので、改めて回答させていただきます。

【柴田会長】

では次回よろしくをお願いします。

他にはいかがでしょうか。

今日は三つ審議しましたけど大分いろいろな話がありまして、でも大分ご意見も出尽くしてきましたかね。

よろしいですか。画面の向こうの浦田委員さんはいかがですか何かありましたら。

【浦田委員】

大丈夫です。ありがとうございます。

【柴田会長】

ありがとうございます。

それでは意見が出尽くしたということで大丈夫ですか。よろしいですか。

ちょっと時間は早いのですが、意見が出尽くしたということであれば、その時点で終了ということでもよろしいですかね。

本日のご審議でも、円滑な議事進行にご協力いただき、また活発な、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本当にガバメントとガバナンスの対応になったのではないかと思います。次回の審議も本日と同様な形で進めさせていただきます。資料は事前に送付いたしますので、一通り目を通してから審議会に臨んでいただけたらと思いますし、あと前回今回のご審議を拝見すると、もう目を通すというよりは、しっかりと読み込んでいただいて、ありがとうございます。

それでは事務局にお戻しします。

【秘書政策課長】

委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。

次回の審議会は、8月22日火曜日、午後6時から当会場で予定しています。

お忙しい中、恐れ入りますが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

最後に事務局より、交通安全についてのお願いです。

交通事故を決して他人事と思わず日頃から気をつけていただきますようお願いいたします。

特にお帰りの際は、暗くなっておりますので、車を運転される際は、歩行者や自転車に注意し安全運転に努めていただきますようお願いいたします。

また歩行時においては、左右の安全確認を行った上で、必ず横断歩道を渡っていただくなど、日頃より交通安全にご注意いただきますようお願いいたします。

それではこれもちまして第3回小牧市まちづくり推進計画審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

5. 閉会